



ひめじ市民法律事務所

# 市民法律だより

## 暑中お見舞い申し上げます。

「軍師官兵衛」による細やかな人と土地の紹介。そして今や囲いを取ってお披露目をはじめた姫路城天守閣。白というよりパール色に輝いています。今年上半期のはりま地域は、なんだか誇らしいような、はなやいだような空気を感じます。



官兵衛は、藤の花のエピソードに見るとおり、人の悔し涙と、生き続ける苦しみと、そして、希望をもとうとする人間のすばらしさを知っていた人。戦さをあおるのは一番おろかで、だめなこと。彼は、いくさの後に街を作る人でした。

戦前の詩人に八木重吉（1898～1927）がいます。

『水瓜を喰おう』  
水瓜をくおう  
水瓜のことをかんがえると  
そこだけ明るく光ったようにおもわれる  
はやく 喰おう

今年の夏は雨が多いといいますが、こんな詩もあります。

『雨』  
雨は土をうるおしてゆく  
雨というもののそばにしゃがんで  
雨のすることをみていたい

—「八木重吉のことば」(澤村修治編2013年8月)から

こんなあたたかい人の生きた後にも、政府はあの戦争をしたのですね。ヘイトスピーチより平和と連帯を誓う知性と良識が、歌と音楽が、市井に充ち満ちていくことを願いつつ、皆様が、爽やかでうるおいのある夏を過ごされますようお祈り申し上げて、市民法律事務所の夏のご挨拶と致します。

所 員 一 同

### 発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

所長 弁護士 平 田 元 秀

弁護士 吉 谷 健 一

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<http://himejishimin.com/>

### 事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前中 予約相談あり

### コンテンツ

暑中見舞い	1
弁護士の小話	2
弁護士のよもやま話	3
事務所行事(花見)	3
事務所からのお知らせ	4
事務所員アンケート	5
事務所行事(スキー)	5
行ってきたよこんなお店	6
編集後記	6

# 今すべきことから オリーブの森までの道程

平田 元秀



○まずは、安倍さんの取り戻した日本のお話し。

2014年7月1日、日本政府は閣議決定で、政府が「我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由」などが「根底から覆される明白な危険がある」と判断したときには、個別的自衛権と集団的自衛権・集団安全保障とを区別せず、自衛隊による武力の行使が「憲法上許容される」という「解釈」を採用しました。事実上憲法9条の政府解釈を変更し、海外で自衛隊の武力行使を、ときの政権の判断で行えるという立場を表明したものです。日本が、海外に出かけて行き武力を行使できない国からできる国に変わったという政府の立場の表明。政府を縛る憲法9条を、政府としては無視すると決めたようなものです。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定」(前文)した日本国憲法の制定権力に対する政府の正面からの挑戦。憲法の立場からは、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」のですから(12条)、私もあなたも、もし「主権者」なら、この政府の決定に対し、しかるべき対応をすべきことになりました。

まったく、めんどくさいが、やむをえません。おのおのがた、ご覚悟を。

ψ ψ ψ ψ ψ

○あさ、庭をほうきで掃きます。夏の早朝は、実に気持ちがいい。水を遣ってバラにニームを吹きかけ、草花の気になるところを剪定して、うん。今日も晴れそうです。

ψ ψ ψ ψ ψ

○さて、今回の「いい本」は、沢山あるなかで、「学校では教えてくれない日本史の授業 天皇論」(井沢元彦・2014年3月)、「オリーブの森で語り合う」(ミヒヤエル・エンデほか・1991年4月)の二つ。

**井沢**氏の「日本史の授業」は、日本の国のルーツを小気味よく説き起こしています。古事記に記されている「死=ケガレ」の宗教観は天皇家の宗教観であること、日本という国は狩猟文化

だったところに、稲作を持った外来農耕移民が入ってきて、農耕に適した温暖な土地、具体的に言えば九州、四国、関西あたりを征服し、そこに稲作文化を築いたといえること、この稲作文化を持ち込んだ外来民族の長こそが「天皇」だと考えられること。第一次農耕移民が稲作技術と青銅器を持って渡来して日本に定着し、その後、さらに優れた農耕技術と鉄器を持った、天皇家を中心とする第二次農耕移民が来て、最終的に大和朝廷を築いたと仮説できること。邪馬台国と大和朝廷との関係については学会で議論している最中であるとしても、邪馬台(やまと)と大和(やまと)の発音の共通性から、邪馬台国と大和朝廷とは同一のものと比定できるし、卑弥呼は「日御子」「日巫女」と見るしかないのだから、ますます太陽神たる女神を祖先神とする点で両者は同一のものと同定できることなどです。朝暮併存の中世を「二権分立」と呼び、坂上田村麻呂の東北征服後、軍隊を廃棄した平安朝廷の行き方をケガレ思想と関連づけて、憲法九条を支持する感性に通底する日本人の宗教観と結びつけようとする辺りは、やはり興味深いところ。井沢氏は、「思想・哲学」の知識・体系それ自体と、それを受け入れる民俗側の「宗教的感性」とを区別して論じており、そこは、捨て置けません。

**M・エンデ**ほかの「オリーブの森」は、環球レベルでのフロンティア(周辺)の消滅・中間層の没落・資本主義の終焉が再び大きい物語の中で語られるようになった時代に、30年の年を経て生彩を放っています。「これは、世界史上はじめてのことではないかな。行動の指針となるべき尺度は、ぼくたちが未来を先取りすることによって手に入れなくてはならない。「遠い将来、または近い将来、これこれのカタストロフをむかえるだろう。こういう危険は存在しなかった。」「人類がこういう問題に直面したのは歴史上はじめてのことだ。」「ほんとうにわたしは、ほんとうの意味で社会的な芸術が必要だと、考えている。」  
今年の夏の寝枕に、どうぞ。

# 弁護士のおもちゃ話

弁護士 吉 谷 健

## 「転がし続けて20年」

私が姫路に来たとき、姫路にはボウリング場が2つありました。1つは、映画館と併設されている大劇ボウル、もう1つは姫路駅南のスターレーンというボウリング場です。私は、大劇ボウルには行ったことがないのですが、スターレーンには何度か行ったことがあります。

そんなスターレーンが閉店したという話を、とある方からうかがいました。なるほど、前を通ってみると、いつも電気で明るく照らされている駐車場は暗く、固く門を閉ざしてひっそりとしていました。駐車場もあるし屋内も広いし、設備環境がいいボウリング場ただただに残念です。

もともと、私がボウリングをするようになったのは中学生時代のことです。たまたま学校の近くにボウリング場があったので、期末試験が終わったとか夏休みになったなどと言っては、友人らとボウリングに行っていた記憶があります。

大学に行っても、大学の友人たちと様々なボウリング場をめぐるしました。大学の近くには午前中2時間投げ放題の店があって、午前中に講義がない日などは、そこに押しかけて6、7ゲーム投げるといようなこともやっていました。大学の将棋部にはボウリング課があって(今適当に作りました)、ボウリング好きの面々と夜更けまで投げていたのもいい思い出です。

それだけ投げていると、マイボールやマイシューズを買った方がいいのではないかという声もありますが、敷居が高く思われて二の足を踏むというのが正直なところ。ボウリングに行くと、プロテクターをつけてマイボールの手入れにも余念がないといった方をよくお見かけしますが、一見して本格的にボウラーという感じを受けます。

もっとも、趣味として親しむのであれば、それなりに道具にこだわるべきというのもひとつの道理です。他の弁護士の先生方を見回しても、マラソンなり山登りなり、趣味には道具に気を使っておられる方が多いような気がします。その辺り、私のボウリングへのスタンスとして、遊びなのか本腰を入れた趣味なのかはよく分からないところ。

そんな私ですが、この度、兵庫県弁護士会の親睦イベントとしてのボウリング大会にて、優勝することができました。ブランクも長く、スコアとして自分の中では出来過ぎの部類ではありましたが、やはり優勝というのはいちばんうれしいものです。姫路に来てからはあまりボウリングに行くこともありませんでした。これを機会に趣味として頑張っていくのもありかなとも思う今日このごろです。



## 事務所行事(花見)

毎年恒例のお花見❀今年の花見は天気にも恵まれお昼前にいざ出発!!  
今年が開花が早かったので葉桜鑑賞?と心配でしたが、まだまだきれいに咲いていました(\*^\_^\*)

お昼は少しだけ姿を現し始めた国宝姫路城の見える動物園横の広場で美味しいお弁当をいただいた後、姫路城周辺を散策しました。平成の大修理を終え白く生まれ変わった姫路城と晴天に生える桜の美しさにうっとり...

平田(弁)の写真を撮る技にも磨きがかかり、きれいな写真がたくさん撮れました。

夜は、窓から夜桜を見ながらお食事出来るお店でイタリアンを満喫♪帰りには『いづう』の鯖寿司の手土産を持ち帰り、私にとっては本当に贅沢な一日となりました。

【川】



## 事務所ホームページのリニューアルのお知らせ

播磨地域の法律相談なら 弱者の立場に確固として立つ「ひめじ市民法律事務所」へ

**ひめじ市民法律事務所** Himeji Citizen Law Office

電話でのお問合せ ☎079-282-0430

メールでのお問合せ ▶

TOP ▶ 弁護士紹介 ▶ 事務所概要 ▶ 相談・依頼 ▶ 顧問弁護士 ▶ アクセス ▶ 平田元秀blog ▶ 吉谷健一blog

お気軽にご相談下さい  
市民の法律相談室

消費者問題 ▶  
離婚問題 ▶  
借金問題 ▶  
交通事故 ▶  
労災事故 ▶  
相続遺言 ▶  
解雇給与 ▶  
逮捕拘留 ▶  
その他法律相談 ▶

初めて相談される方へ  
**土曜法律相談 実施中**  
土曜日の午前中  
(午前9時30分～12時)

市民法律だより  
お問い合わせ

**ひめじ市民法律事務所**  
Himeji Citizen Law Office

ひめじ市民法律事務所は、弱者の立場に確固として立ち  
消費者・生活者・はたらく者・勤勉な経営者の抱える  
法律問題、司法の問題、平和の問題などに取り組む  
市民のための法律事務所です

NEWS & TOPICS

「予備試験の受験資格制限、今すぐは困難」 内閣官房推進室、見解発表 NEW (2014-06-15)

「弁護士激増問題を考える！」院内集会が開催されました。(2014-05-21)

**かけ込み無料相談のご案内**

かけ込み相談の必要性があり  
無料相談とすることに公益性が認められる

① 悪質商法、  
② 借金問題、  
③ 交通事故・労災事故（被害者側）、  
④ 解雇給与、  
⑤ 逮捕拘留の法律相談  
については、

**ご依頼の受付**  
月曜日～金曜日  
9時半～18時  
☎079-282-0430 **初回30分無料**

詳しくは、ボタンをクリックして内容を確認下さい。

下の5つの法律相談は初回30分無料

悪質商法 法律相談  
借金問題 法律相談  
交通事故 労災事故 法律相談  
解雇・給与 法律相談  
逮捕拘留 法律相談

\* ひめじ市民法律事務所は法律家としての助言の専門性・的確性、市民事務所としての温かさに自信と誇りを持っております。そこで、かけ込み相談の必要性や、無料相談の公益性が認められない、専ら集客目的と見られる商業的な無料相談は実施しておりません。

\* 民事法律扶助制度（法テラス）の無料制度を利用できる方については、同制度を利用した持ち込み無料法律相談の申込みとしてご相談を受け付けます。離婚問題や、相続・遺言の問題その他法律相談一般についても、法テラスの無料法律相談制度を持ち込み利用できる場合がありますので、ご相談ください。

この度、当事務所のホームページが大幅にリニューアルすることになりました。そこで、今回は、当事務所のホームページのコンテンツについてお知らせしたいと思います。

今回のリニューアルの目玉は、何と言っても「市民の法律相談室」という新コンテンツです。当事務所においてよく取り扱われる8つの分野を中心に、日ごろ皆さんからよく聞かれる質問事項などを取り上げて解説するコーナーになっております。

法律相談にあたって、事前に押えておく、あるいは準備しておく、よりスムーズに相談が進むのではないと思われる事柄などについて、当事務所の弁護士が解説します。

質問事項はこれからも随時追加していく予定ですので、時々チェックしてみてください。

また、「弁護士紹介」のページも更新してお

ります。更新に伴い、新たにホームページ用の写真を撮り直すということになりまして、弁護士2名とも自然体で気合を入れて(?)写真撮影に臨んでおります。

その他、従来のコンテンツも充実しています。

「相談・依頼」のコーナーでは、一般法律相談のほか、無料法律相談、土曜法律相談のお知らせ、弁護士費用についてもご案内しています。

「顧問弁護士」のコーナーでは、顧問弁護士契約を考慮おられる事業者の方々などに向けて、顧問弁護士の業務内容や顧問料について説明しています。

相談にお越しの際は、「アクセス」のコーナーの地図などをご参照ください。

これからもホームページの充実を図っていきますので、今後ともよろしくお願ひします。

# 事務所員アンケート

今回は事務所員の心の中をお知らせします。

- ① 今一番気になるニュース
- ② マイトピックス
- ③ おすすめ食べ物

- ① 安倍内閣の集団的自衛権をめぐる憲法9条解釈の変更問題(6月15日現在)
  - ② かみさんがジム通いを始めたこと。私も週1でこれにつき合ってます。
  - ③ 室津のさくら茶屋のくず餅。ひと夏に一度は食べたい。
- 【平田】

- ① 韓国のフェリー船、セウォル号の沈没事故
  - ② 実家の庭にアライグマ出没!!!
  - ③ 肉汁たっぷりの一貫楼の豚饅頭
- 【ひ】

- ① 原発差し止め判決 核のゴミはこれ以上いらない!!
  - ② ジムに通い始めたこと。テニス完全復帰も間近!!
  - ③ 疲れた時に自家製梅干し  
昔ながらのホッとする味
- 【美】

- ① 主婦の私にとっては、やはり消費税増税のニュース。家計を直撃してます(泣)
  - ② 休日はもっぱら息子の中学校の野球部の応援! 先日の大会は優勝頂きました!
  - ③ 黒豆小粒なっとう。甘口のとれと合うわさび付きでおつまみとしてもおすすめ。
- 【川】

- ① 4年に一度の祭典FIFAワールドカップ。この記事が載る頃には優勝国が決まっているはずですね。
  - ② 4月5月と2度にわたり、福山雅治のコンサートに行ってきました。
  - ③ ちりめん山椒を作ってみました。山椒のぴりっと感がこれからの季節にぴったりです。
- 【溝】

- ① 姫路沖のタンカー爆発事故。人身被害とともに海洋汚染も気になります。
  - ② 広島に旅行に行ってきました。宮島の厳島神社がきれいでした。
  - ③ 名古屋といえば「ういろう」ですが、銘菓「なごやん」は、シンプルな黄身餡の饅頭でおすすめです。
- 【吉谷】



## 事務所行事(スキー)

3月1日より奥神鍋スキー場に行ってきました。神鍋は初体験の私達。どんなコースがあるのか、少し不安を覚えながら、11時頃ホテルに到着し、ウエアに着替えて、いざゲレンデへ♪すぐに滑走♪と思いきや、まずは昼食。これも私達らしい(^^)。ゲレンデは、初心者向けのコースから中級上級と楽しめるコースまであって、私達にはぴったりのところでした。スキー旅行も4回目となりますが、1回目から参加の椋ちゃんは成長めざましく、どんどん上手くなっていました。今回初参加の川上瑞生ちゃんかというと、2回目とは思えないくらいの呑み込みの早さで、中級コースをどんどん滑っていました。その母達はというと・・(^^)。夜は、恒例のゲーム大会で盛り上がり、翌日は、ゲレンデを後にし、コウノトリの郷や城崎温泉に足を伸ばして、旅行を満喫しました。

【溝】



## ～行ってきたよ こんなお店～

今回は姫路バイパス市川ランプから600mほど北にあるフレンチ、ラ・ポムに行ってきました。お店の入口には予約で一杯のお知らせが。店内は白壁に木のテーブルがゆったり置かれていて、周囲が気にならず、ゆっくり食事を楽しみながら寛げる雰囲気です。

まずは3種の前菜。まぐろとねぎのテリーヌ、エビのムースとカレー風味の野菜添え、魚介のマリネ青のリジュレがけ。続いてかぼちゃの冷製ポターージュ。甘みがあって濃厚。



メインのお魚はがしら。背骨と中骨を抜いて丸ごとソテー。盛付もインパクト大ですが、とても香ばしくて美味しい。バルサミコソースの温野菜も相性抜群。お肉は牛ロースとフィレ肉。ロースは口の中で溶けるくらい柔らかく、フィレもとてもジューシー。お野菜の彩りも楽しい。



そして最後にワゴンデザートが圧巻。20種類もある中からチョイスできるのですが、みなさん全部乗せが多いそうで、欲張ってチャレンジしてみました。紅茶党の私は最後にかっかりすることも多いのですが、紅茶もフレーバーが効いていて良かったし、もうお腹いっぱい幸せな気持ちで帰路につきました。

(美)



### 編集後記

今年は冷夏とも言われていますが、夏本番に向け皆様どのように計画し、お過ごしでしょうか。事務所員一同、年に1回の人間ドックを無事に(^\_^;)終え、体力温存、こまめに水分補給し、皆様のお役に立てるよう日々精進しています。皆様も、規則正しい生活をし、十分な休息を取るなど体調管理に気を配りこの夏を乗り切ってください。(ひ)

### 〈事務所お盆休みのお知らせ〉

8月13日(水)～17日(日):お盆休み

8月18日(月)～19日(火):事務所行事

のため、お休みとさせていただきます。